

北松中央病院 中期ビジョン

平成25年8月

資料2

Hokusho Central Hospital




佐世保市 保健福祉部
医療政策課

目次

はじめに	P. 1~2
I 公立病院としての役割・運営	
1 公立病院である必要性	P. 3~10
2 佐世保市の公立病院としての整理	P. 11~12
3 北松中央病院の役割	P. 13
4 病院運営に係る設置者としての財源拠出方針	P. 14

はじめに

平成22年3月31日、佐世保市と北松浦郡江迎町(以下「旧江迎町」という。)が合併したことに伴い、旧江迎町が平成17年4月に設置した地方独立行政法人北松中央病院の設置者としての地位を佐世保市が承継した。

北松中央病院は昭和25年、民営の江迎高陵病院として開設され、昭和45年4月に旧江迎町が、医療資源の不足する旧北松浦郡、旧松浦市、旧平戸市全域に対して医療を供給するため、日本初の公設民営の病院として設置したもので、提供する医療機能の変化はあったものの、合併前まで一貫してその役割を担ってきた。

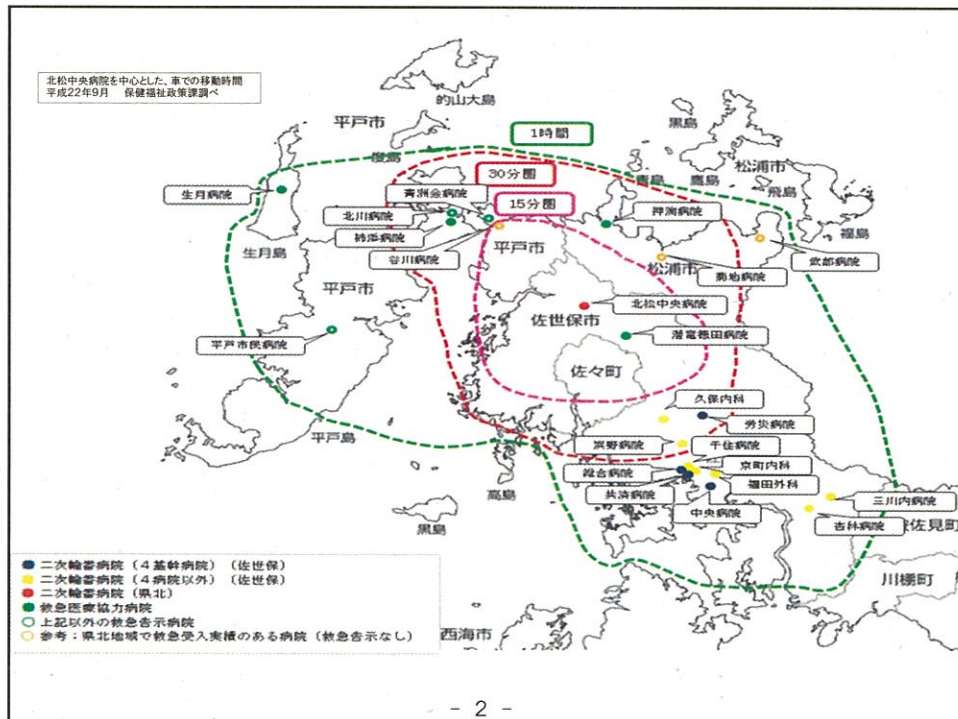
一方、佐世保市には、高次に対応する医療、或いは不足する診療科領域の最後の受け皿としての高い「安定性」を実現している佐世保市最大の病院、佐世保市立総合病院が存在し、合併により同一自治体内に2つの公立病院が存在することになった。

この状況を踏まえ、佐世保市は、この2つの病院の存在意義を改めて確認し、北松中央病院の果たす役割を明確にしなければならない。

この場合、医療の提供は、行政区域を越えてサービスが提供されることを前提としていることを踏まえ、単に佐世保市のみ利益にとらわれず、関係市町及び長崎県との連携・調整を行なう中で、サービス提供区域全体を見据えた位置付けについて検討する必要がある。

このビジョンは、中期的期間(5年～10年)における佐世保市としての病院に対するスタンスを明確にすると同時に、北松中央病院における中期目標策定にあたっての基本的な考え方とするものである。

平成22年10月策定



I 公立病院としての役割・運営

1 公立病院である必要性

公立病院が、「公立」である理由は、民間医療機関に求めることができない機能、つまり「医療の安定供給」及び「不採算部門（単独では赤字となるような救急医療等）」を補完し、適切な医療水準を維持することにある。

① 一般診療

北松中央病院の居住地別患者数(平成24年度 年間実人数)

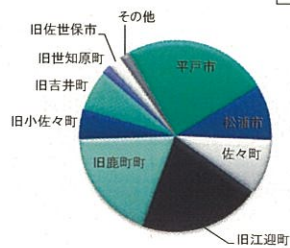
表 1

	外 来								入 院							
	患者数(a)・人		患者構成比・%		人口(b)・人		利用率(a)÷(b)・%		患者数(a)・人		患者構成比・%		人口(b)・人		利用率(a)÷(b)・%	
	合併前	区域別	合併前	区域別	合併前	区域別	合併前	区域別	合併前	区域別	合併前	区域別	合併前	区域別	合併前	区域別
平 戸 市	7,178		24.31		33,863		21.20		399		20.16		33,863		1.18	
松 浦 市	2,776	12,644	9.40	42.82	24,645	72,131	11.26	17.53	167	849	8.44	42.90	24,645	72,131	0.68	1.18
佐 々 町	2,690		9.11		13,623		19.75		283		14.30		13,623		2.08	
旧 江 迎 町	6,128		20.75		5,526		110.89		285		14.40		5,526		5.16	
旧 鹿 町 町	5,598		18.96		4,919		113.80		351		17.74		4,919		7.14	
旧 小 佐 々 町	1,484		5.03		6,443		23.03		140		7.07		6,443		2.17	
旧 吉 井 町	2,050	16,399	6.94	55.54	5,678	257,788	36.10	6.36	182	1,090	9.20	55.08	5,678	257,788	3.21	0.42
旧 世 知 原 町	497		1.68		3,670		13.54		79		3.99		3,670		2.15	
旧 佐 世 保 市	642		2.17		231,552		0.28		53		2.68		231,552		0.02	
そ の 他	485	485	1.64	1.64	—	—	—	—	40	40	2.02	2.02	—	—	—	—
計	29,528	29,528	100.00	100.00	—	329,919	—	—	1,979	1,979	100.00	100.00	—	329,919	—	—

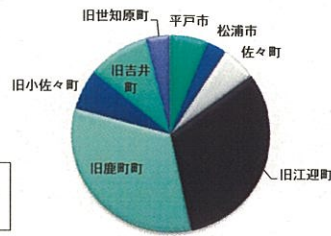
患者数は、平成24年度北松中央病院調べ。人口は平成24年4月1日推計人口(長崎県統計、佐世保市内町別人口は佐世保市統計(企画部))

● 県北エリアを見たときに、北松中央病院には、入院・外来合わせて延べ約3万人の患者が訪れ、その約55%が、合併後の佐世保市からの患者である。

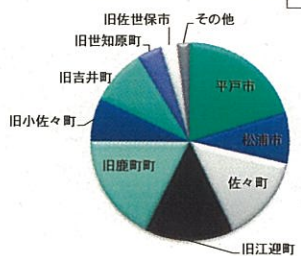
患者構成比(外来) グラフ1-(1)



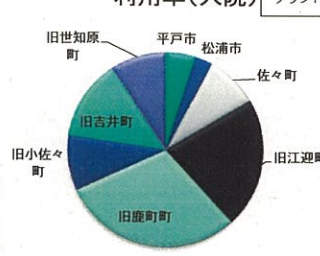
利用率(外来) グラフ1-(2)



患者構成比(入院) グラフ1-(3)

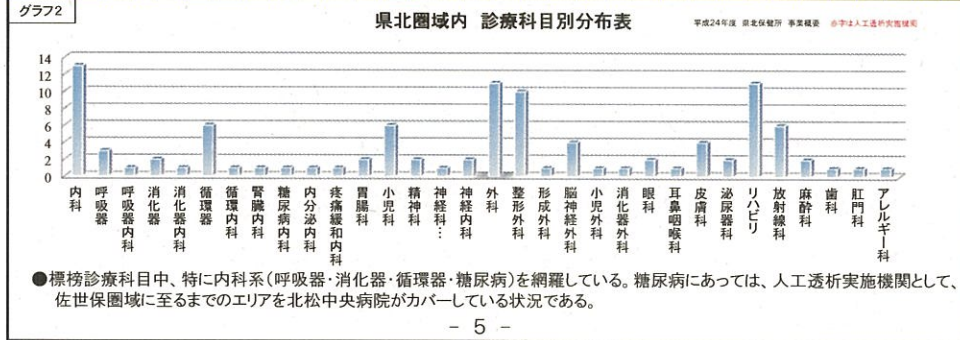


利用率(入院) グラフ1-(4)



● 外来においては、旧江迎町・鹿町町は全住民が年間1回以上北松中央病院を利用し、旧小佐々町・旧吉井町からは4人に1人、平戸市・松浦市・佐々町からは5.7人に1人が利用している。(グラフ1-(2))

表2	内科	呼吸器科	呼吸器内科	消化器科	消化器内科	循環器科	循環器内科	腎臓内科	腎臓病内科	内分泌内科	疼痛緩和内科	腎臓科	小児科	精神科	神経科	神経内科	外科	整形外科	形成外科	脳神経外科	小児外科	消化器外科	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	泌尿器科	リハビリ	放射線科	麻酔科	歯科	肛門科	アレルギー科	
平戸市立生月病院(平戸)	○												○				○																
平戸愛生病院(平戸)																																	
北川病院(平戸)																																	
三井病院(平戸)																																	
香川病院(平戸)	○	○		○		○																											
赤松病院(平戸)	○																																
平戸市立病院(平戸)	○	○																															
明徳会病院(平戸)	○																																
田中病院(松浦)	○																																
豊浦病院(松浦)	○																																
豊地病院(松浦)	○	○		○		○																											
武部病院(佐々)	○																																
佐々病院(佐々)	○																																
豊後徳田病院(江津)	○																																
北松中央病院(江津)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



② 救急医療 表 3

	救急搬送の状況							
	患者数(a)・人		患者構成比・%		人口(b)・人		利用率(a)÷(b)	
	合併前	区域別	合併前	区域別	合併前	区域別	合併前	区域別
平戸市	82		13.20		33,863		0.24	
松浦市	36	228	5.80	36.71	24,645	72,131	0.15	0.32
佐々町	110		17.71		13,623		0.81	
旧江迎町	81		13.04		5,526		1.47	
旧鹿町町	106		17.07		4,919		2.15	
旧小佐々町	68	382	10.95	61.51	6,443	257,788	1.06	0.15
旧吉井町	74		11.92		5,678		1.30	
旧世知原町	22		3.54		3,670		0.60	
旧佐世保市	31		4.99		231,552		0.01	
その他	11	11	1.77	1.77	-	-	-	-
計	621	621	100.00	-	-	329,919	-	-

入院率
救急搬送実績(621人)中、383人(61.7%)が、そのまま北松中央病院に入院。

完結率
同じく、救急搬送実績(621人)中、590人(95.0%)の処置が、北松中央病院で完結し、残りの31人(5.0%)を、総合病院や労災病院に転送。

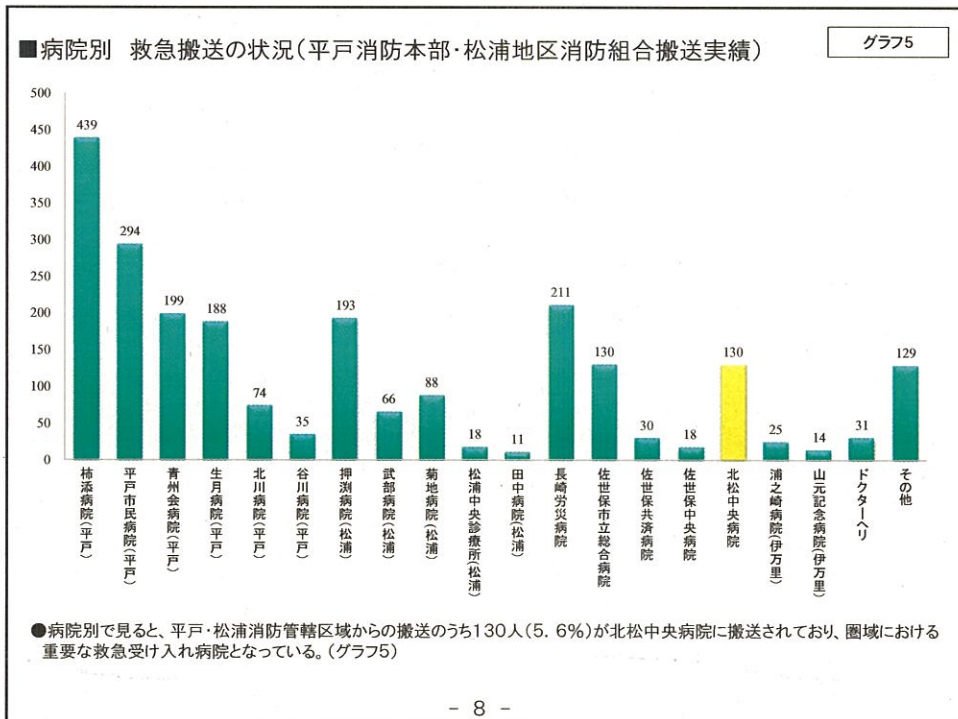
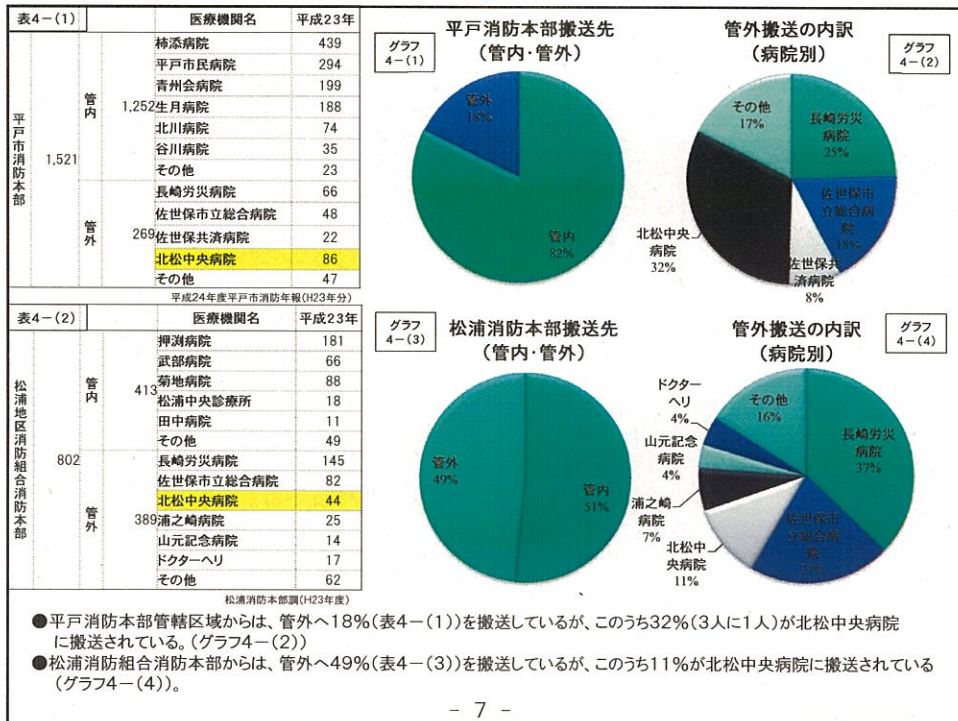
グラフ3-(1)

合併後の佐世保市からの患者の構成割合 61.51%

グラフ3-(2)

● 北松中央病院では、延べ621人の患者が救急搬送され、その約6割が、合併後の佐世保市からの患者である。(表3-1)

● 搬送人数を人口で除した「利用率」で見ると、佐世保市と合併した旧5町(江迎・鹿町・小佐々・吉井・世知原)区域において、北松中央病院を利用している(依存している)ことがわかる。(グラフ3-(2))



③ 5疾病5事業(東北医療圏における5疾病5事業への対応状況)

5疾病

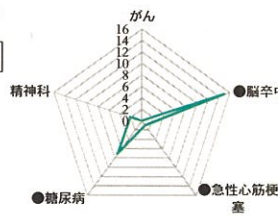
- ① がん
なし
- ② 脳卒中
・北松中央病院(江迎)
・平戸市立生月病院(平戸)
・北川病院(平戸)
・青州会病院(平戸)
・平戸市民病院(平戸)
・柿添病院(平戸)
・谷川病院(平戸)
・明星会病院(平戸)
・押測病院(松浦)
・田中病院(松浦)
・武部病院(松浦)
・菊地病院(松浦)
・松浦市立福島診療所(松浦)
・潜竜徳田病院(江迎)
・前田外科胃腸科医院(佐々)

- ③ 急性心筋梗塞
・北松中央病院(江迎)
- ④ 糖尿病
・北松中央病院(江迎)
・平戸市民病院(平戸)
・青州会病院(平戸)
・柿添病院(平戸)
・はたえ眼科(平戸)
・菊地病院(松浦)
・とくだ眼科(佐々)
- ⑤ 精神科
・平戸愛恵病院(平戸)
・佐々病院(佐々)

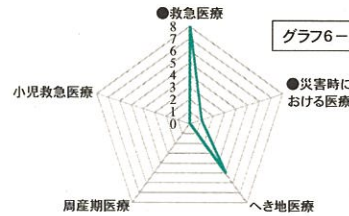
5事業

- ① 救急医療
・北松中央病院(江迎)
・平戸市立生月病院(平戸)
・北川病院(平戸)
・青州会病院(平戸)
・平戸市民病院(平戸)
・柿添病院(平戸)
・押測病院(松浦)
・潜竜徳田病院(江迎)
- ② 災害時における医療
・北松中央病院(江迎)
- ③ へき地の医療
・国保大島診療所(平戸)
・国保大島診療所(平戸)
・国保大島診療所の山出張所(平戸)
・国保松浦市立鷹島診療所(松浦)
・松浦市立青島診療所(松浦)
- ④ 周産期医療
なし
- ⑤ 小児救急医療
なし

グラフ6-(1)



グラフ6-(2)



●は、北松中央病院が対応している医療(事業)

長崎県医療計画

(医療の安定供給)

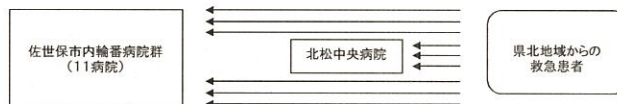
以上の状況から、地理的な状況において安定的に医療の提供が必要とされる地域であり、北松中央病院は、合併後の佐世保地域(旧合併町)を含め、現在カバーしている区域に必要不可欠な病院であると判断される。

また、北松中央病院は、実態として地域の他の医療機関と供給調整を行っており、地域全体への安定供給を行うため、他の病院と連携して地域医療を守る必要がある。

(救急医療)

北松中央病院が位置的にも機能的にも安定的に救急医療への対応を行う位置にあり、主に合併後の佐世保地域(旧合併町)を中心として、現在カバーしている区域全体に対して、今後も救急医療の提供を行う必要があると判断される。

また、北松中央病院は、実態として佐世保地域における救急病院群への患者数の供給調整を行っており、地域全体の救急医療体制の安定化を図る上でも重要な役割を担っている。



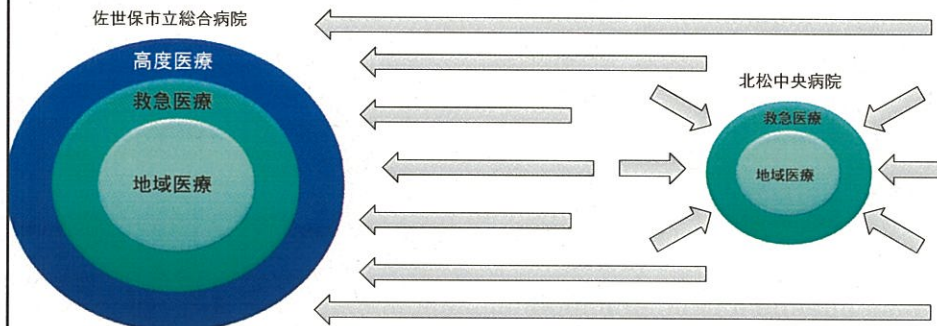
2 佐世保市の公立病院としての整理

(佐世保市立総合病院との関係)

●総合病院は、高度医療という「特殊性(専門性)」と、不足している診療科領域の最後の受け皿としての高い「安定性」を実現している佐世保市最大の病院である。また、現在総合病院には「救命救急センター」が設置されており、先進的高度医療はもちろんのこと、研修医確保による地域への医師供給や、臨床研修センターによる地域医療レベルの向上が期待され、地域へ果たす役割はますます大きなものとなっている。

●北松中央病院は、地域医療の安定供給と一定規模の救急医療を担うことにより、医療の不足する地域への医療供給を行い、地域の救急を受け入れることにより、佐世保地域の救急病院群への供給調整を行っている。

北松中央病院と総合病院は、機能も規模も異なり、期待される役割もそれぞれ異なるが、公立病院としての存在意義はともに明確であり、それぞれが与えられた役割に的確に対応することが重要である。
また、今後は、2病院が公立病院としての連携体制をより深化させ、効率的・効果的な病院経営が可能となるよう、協力体制を積極的に推進していくべきである。



- 11 -

(運営形態の相違)

●総合病院は公営企業法に基づく公営企業であり、北松中央病院は地方独立行政法人法による独立行政法人である。双方の運営形態はともに法が認めたもので、それぞれの病院が、医療機能や役割をしっかりと果たすことが重要である。

●ただし、近年の風潮としては、公営企業である公立病院が、独立行政法人へ移行している事例が増加してきている。

運営形態の相違は、佐世保市としては、現段階において問題としないとしても、今後、市が設置する公立病院として地域全体の医療提供体制を安定的に維持していくためにはどのような経営形態が望ましいのか、中長期的な視点に立ち、研究・検討を進めていく必要があると考えられます。

(公立病院としての存続)

●公立病院の設置根拠は、医療法第30条の10※にあり、その設置目的は「医療計画の達成を推進すること」及び「不足する地域に病院(診療所)を整備すること」にある。

したがって、医療計画を達成するために必要なことがあるかどうか、当該地域に医療が不足しているかどうかを見極め、その必要性を判断していく必要がある。

※第30条の10 国及び地方公共団体は、医療計画の達成を推進するため、病院又は診療所の不足している地域における病院又は診療所の整備その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
2 国は、前項に定めるもののほか、都道府県の区域を超えた広域的な見地から必要とされる医療を提供する体制の整備に努めるものとする。

佐世保市においては、3年に1度北松中央病院が達成すべき業務運営に関する中期目標を定めることとしております。これに合わせて医療法に基づく必要性を検討していくこととする。

- 12 -

3 北松中央病院の役割

以上を踏まえて、北松中央病院の役割(機能)を、次の3つを柱として整理する。

1 地域医療の提供

- 地域で必要とされる診療科目については、市と協議し北松中央病院が判断し、地域医療を提供する。
- 地域的に限られた医療資源の中において、周産期医療機能について検討を行う。
- 地域の医療機関、或いは佐世保地域の高機能病院との機能分化・連携・調整は、北松中央病院が主体的に行う。

2 救急医療の提供

- 救急医療(少なくとも内科・外科)を安定的に提供する。
- 地域・圏域における救急体制への対応は、地域保健医療対策協議会など、地域の医療関係機関との調整の中で、的確に対応していくこと。

3 5疾病5事業への可及的対応

- 5疾病5事業のうち、当面は現行保有機能を継続して実施する。
- 将来、現在保有していない機能についても必要性が生じたときは、設置者である市との協議を踏まえ決定していく。

4 病院運営に係る設置者としての財源拠出方針

- 公営企業型地方独立行政法人は、原則として独立採算により経営が行われるものであるが、法律が認める範囲で、設置者は病院に対して運営負担金(交付金)を拠出することができる。

拠出に必要な経費については、地方交付税による財政措置がある。

- 地方独立行政法人法の規定(条文)によれば、公営企業型独立行政法人に対する設置者が負担すべき経費については、その内容が公営企業法における公営企業(病院)に対するものと同一であることにかんがみ、公営企業に対する繰り出し基準に基づいて算出することが最も合理的と考えられており、全国の独立行政法人はおおむねこの考え方に基づき「運営負担金」を拠出している。設置責任の上に成り立つルールに基づいて交付金を拠出するというのが基本的な考え方である。

佐世保市においては、この考え方を踏襲することとし、原則的には繰り出し基準に基づく「運営負担金」の拠出を行うこととする。

- 第3期中期目標期間中は、合併後の経過措置として、病院の役割や機能、患者の受診状況について、合併前とならん状況の変化がない中で、病院への財政支援のみが激変することは、極めて合理性に乏しく、一定の配慮が必要であると判断され、合併前に算定されていた額と同程度を交付するものとしていました。

このことから、第3期中期目標期間を合併後の経過措置期間と位置づけ、運営負担金(交付金)の額を合併前と同程度となるよう運営負担金に関する特別のルールを定め交付してきたものである。
第4期中期目標期間中は、繰り出し基準に基づき佐世保市財政課と協議を進めて運営負担金(交付金)の拠出を行うこととします。